

データヘルス計画書（健保組合共通様式）

【参考事例】

計画策定日：平成 年 月 日

最終更新日：平成 年 月 日

大阪読売健康保険組合

* データヘルス計画書（健保組合共通様式）【参考事例】は、健康保険組合の皆様にデータヘルス計画の策定における手順を具体的にイメージしてもらい、計画策定を円滑に進めていただくためのものです。これらの計画書を参考にする際には、以下の点についてご注意ください。

- (1) 事例は、それぞれの健康保険組合の形態や規模、加入者の属性のみでなく、これまで実施してきた取組等を踏まえて作成されていることから、特定の事例の記載内容を一律に模倣するのではなく、各健康保険組合の実情に応じた独自のデータヘルス計画を策定すること
- (2) 計画の策定に係る基本的な考え方についての理解を深めるために、「データヘルス計画の作成の手引き」等についても併せて参考にする
- (3) 事例はすべての健康保険組合に先行して作成しているため、項目の記載時点は、入力用ツールに記載されている時点とは異なる場合があるが、計画書に記載すべき各記載項目の時点については、「データヘルス計画書（健保組合共通様式）」に関する記載要領等に則って入力すること
- (4) 成果（アウトカム）目標および事業量（アウトプット）目標ならびに事業目的の設定については、事例を参考としながら可能なかぎり自組合で評価可能な客観的な指標を用いること

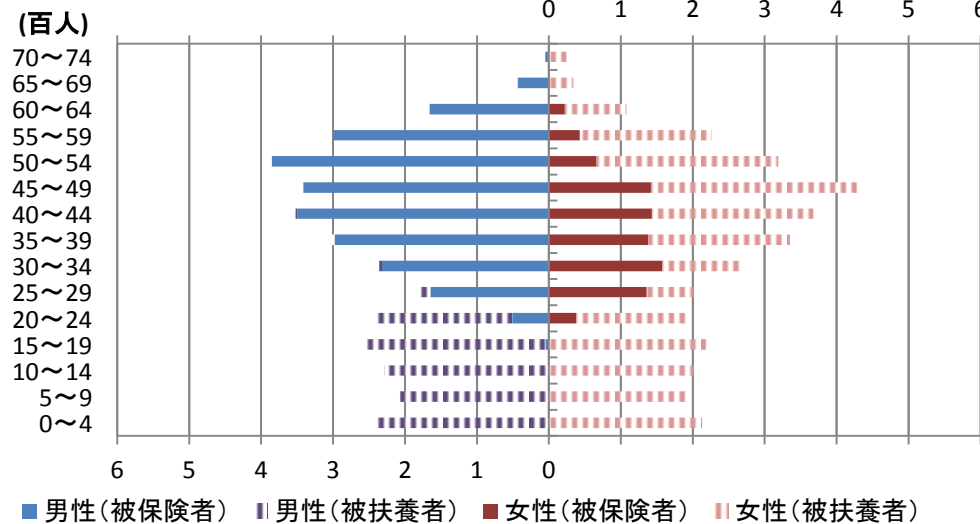
STEP 1 - 1 基本情報

「全健保組合共通様式」

組合コード	61625		
組合名称	大阪読売健康保険組合		
形態	単一		
被保険者数（平成26年3月末現在） * 特例退職被保険者を除く。	3,227名 男性72.5%（平均年齢45.1歳）* 女性27.5%（平均年齢39.1歳）*		
特例退職被保険者数	0名		
加入者数（平成26年3月末現在）	6,831名		
適用事業所数	19カ所		
対象となる拠点数	203カ所		
保険料率（平成26年度）*調整を含む。	76.0%		
	全体	被保険者	被扶養者
特定健康診査実施率（平成25年度）	66.8%	87.0%	29.5%
特定保健指導実施率（平成25年度）	5.4%	5.3%	9.1%

		健康保険組合と事業主側の医療専門職 （平成26年4月1日現在）	
		常勤	非常勤
健保組合	顧問医	0	0
	保健師等	0	0
事業主	産業医	1	13
	保健師等	8	0

保健事業費	予算額（千円）	被保険者一人当たり金額
	（平成26年度）	（円）
特定健康診査事業費	3,396	1,052
特定保健指導事業費	3,397	1,053
保健指導宣伝費	10,721	3,322
疾病予防費	84,894	26,307
体育奨励費	6,474	2,006
直営保養所費	52,342	16,220
その他	11,698	3,625
小計 …a	172,922	53,586
経常支出合計（千円） …b	2,370,379	
a/b×100（%）	7.30	



(注) 記載要領参照

- ・被保険者数3,200人、加入者数6,800人と比較的小規模な健保組合。
- ・被保険者の4割が新聞社、2割がテレビ局に勤務。その他も広告系などマスコミ関連業種に従事している。
- ・被保険者の大半が仕事の性質上、生活が不規則になりがちで、健康に対する意識は低い。
- ・適用事業所は19だが、対象拠点数203カ所で、関西圏を中心に広く分布している。

STEP 1 - 1 基本情報

「全健保組合共通様式」

・特定健康診査実施率は、平成20年度以降、加入者全体では65%前後で推移。特定保健指導実施率も5%前後と低い状況にある。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

健保組合の取組															
予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価		
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因			
特定健康診査事業	1	特定健診	【目的】生活習慣病の早期発見、特定健診受診率の向上 【概要】事業主の行う定期健診と併せて実施	被保険者	全て	男女	40	～	74	基準該当者	939	【平成25年度】 健診対象者 1,975名 受診者 1,719名 受診率 87.0%	・事業所の定期健診結果を活用 ・健保機関誌（情報誌）に、特定健診の結果を掲載	・被保険者の関心が薄く、理解度も低い	4
	1	特定健診（被扶養者）	【目的】生活習慣病の早期発見、特定健診受診率の向上 【概要】保健事業として進めている人間ドックに併せて実施	被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準該当者	2,457	【平成25年度】 健診対象者 1,071名 受診者 316名 受診率 29.5%	・基本的な健診コースを受診する費用は健保負担	・被扶養者の関心が薄く、理解度も低い。 ・人間ドックの受診率が低い。	1
特定保健指導事業	3	特定保健指導	【目的】生活習慣の改善を支援、特定保健指導率の向上 【概要】特定健診の結果、一定基準で指導対象者を絞り込み、生活習慣の改善を指導、支援	被保険者 被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準該当者	3,397	【平成25年度】 ＜動機付け支援＞ 支援対象者 169名 案内冊子配布数 100名 指導終了者 11名 実施率 6.5% ＜積極的支援＞ 支援対象者 239名 案内冊子配布数 165名 指導終了者 11名 実施率 4.6% 脱落者数 1名	・対象者に案内書を送付し、特定保健指導を受けるよう促す ・保健師ら専門家が受診希望者に面談と電話で指導 ・半年後の健診結果を追跡調査し、指導結果とともに健保機関誌（情報誌）に掲載	・特定保健指導を希望する加入者が少ない ・対象者への介入不足	1
	4	機関誌発行	【目的】健保情報、健康情報の周知など 【概要】健保情報、健康情報の周知、出産育児のための機関誌3種を発行し、健康意識等の向上を図る	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	6,395	【平成25年度】 機関誌 すこやかファミリー 配布数 延べ 13,070名 月刊誌 赤ちゃんママ他 配布数 160名	・機関誌は年4回、出産育児の情報誌は年12回発行 ・健保の予算・決算状況、保健事業の経過や内容の紹介など、健保情報の提供と周知	・加入者の関心を高めるための企画の創案	5
	4	ホームページ	【目的】健保情報、健康情報をタイムリーに提供 【概要】健保の専門サイトを設け、適宜、情報を掲載	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1,000	必要に応じて適宜、情報を掲載、更新	・健保が提供したい情報、加入者に必要な情報をタイムリーに発信できる	・パソコンを所有していなかったり、扱いに不慣れだったりする任意継続被保険者は多い	5

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

保健指導 宣伝	5	健康相談事業	【目的】病気やけがに関する相談 【概要】専用電話を使った相談事業	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	530	【平成25年度】 相談件数 134件 平成26年10月から、福利厚生代 行事業者に業務委託し、会員サー ビスに移行	・年中無休・24時間対応している ・プライバシー厳守	・プライバシーにつき相談へのためら いがうかがえる	1
	5	メンタルヘルスカウ ンセリング事業	【目的】心の健康相談 【概要】専用電話を使った相談事業。専門の臨 床心理士が対応	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	220	【平成25年度】 カウンセリング件数 15件 平成26年10月から、福利厚生代 行事業者に業務委託し、会員サー ビスに移行	・専門の臨床心理士が対応	・プライバシーにつき相談へのためら いがうかがえる ・利用者が少ない	1
	7	健康管理委員会	【目的】保健事業の円滑な運営 【概要】加入事業所ごとに健康管理委員を委 嘱し、保健事業に関する情報を提供	被保険者	全て	男女	18	～	74	基準 該当 者	200	【平成25年度】 2月実施 その他必要に応じて適宜、開催	・加入事業所との連携を深め、情 報交換を緊密にする	・健保からの一方通行的な情報提 供になりがち	5
	7	データヘルス計画	【目的】被保険者、被扶養者に生活習慣病の 重症化予防と、生活習慣の改善促進を図る 【概要】レセプトと健診のデータ分析で被保険 者、被扶養者の対象者を絞り込み、保健指導 を実施。比較的风险の低い者にも、生活習慣 の改善やジェネリックの利用促進などの行動変容 を図る。加入事業所とのコラボヘルスの実現を目 指す	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	10,640	【平成25年度】 レセプトデータベース構築に着手 (着手費用 110万円)	・生活習慣病の重症化リスクを総合 的に評価し、リスクに応じた保健指 導を実施 ・健康状態の現況を把握できる「健 康評価書」を配布し、比較的风险 が低い者には、生活習慣の改善や 受診勧奨など、行動変容を促す	・現状では、健診データについて、 被保険者は、事業主健診を利用 することができるが、被扶養者は人 間ドックしか利用できない ・個人情報保護の観点から、加入 事業所と分析データの相互利用を 定めた覚書を締結する必要がある ・健診データの電子化には費用が かかる	3
疾 病	1	人間ドック事業	【目的】疾病の早期発見、自己管理意識の向 上、ドック受診の促進 【概要】基本的な健診コースを設けて全額補助 を実施。受診率の向上を図る	被保険者 被扶養者	全て	男女	30	～	74	基準 該当 者	67,285	【平成25年度】 受診者 1,335名	・疾病の早期発見が可能 ・基本コースは全額健保負担 ・一部の事業主は、受診資格が発 生した者に通知している	・受診資格者への通知不足 ・受診資格を得ても、業務多忙 で、受診できない被保険者がいる ・受診率が低い	2
	1	事業所が行う定期 健診への補助事 業	【目的】疾病の早期発見、自己管理意識の向 上と事業主との共同事業 【概要】事業主が行う定期健診の法定項目外 の血液検査と腫瘍マーカーに対し、補助を行 い、検査項目の充実を図る	被保険者	全て	男女	18	～	74	全員	4,940	【平成25年度】 補助件数 延べ 3,193名	・検査項目が増えることで詳細な定 期健診が行える ・事業所の半数が利用	・事業主の協力が必要	2

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

予防	5	歯の健康相談	【目的】歯周病などの早期発見と予防、自己管理意識の向上 【概要】4か所の拠点を設け、一定期間実施。歯科医師、歯科衛生士が口腔内を観察し、歯周病の早期発見、予防に向けてアドバイスする。歯周病の予防で、関連が指摘されている糖尿病などの発症を未然に防ぐ	被保険者	全て	男女	18	～	74	全員	3,564	【平成25年度】 受診者 522名	・糖尿病との関連が指摘されている 歯周病の重症化を予防する ・診察を効率的に行うため、診察日、診察時間に配慮している ・費用は全額健保負担 ・希望者はほぼ全員が受診	・実施場所が限られ、勤務時間にばらつきもある	4
	7	予防接種補助事業	【目的】インフルエンザの罹患予防と接種率の向上 【概要】加入者が最寄りの医療機関で接種後、健保が費用を補助する	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	9,005	【平成25年度】 補助件数 2,328件（1,895名）	・接種は医療機関を限定せず、最寄りの機関が利用できる ・費用は全額健保負担 ・希望者全員に補助	・接種費用にばらつきがある ・加入者全員が接種を希望していない	1
体育奨励	7	スポーツ施設利用	【目的】加入者の健康増進・維持、体力アップ 【概要】施設利用料の補助を行う	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	6,074	【平成25年度】 利用者 延べ 2,791名 平成26年9月までは利用者に補助実施 平成26年10月から、福利厚生代行事業者に業務委託し、会員サービスに移行	・利用者の利便性に応じた施設選択が可能 ・希望者全員が利用できている	・加入者全員が利用していない	2
直営保養所	7	直営保養所の運営	【目的】加入者の健康増進、リフレッシュ、健康に関する研修会などの実施 【概要】被保険者、被扶養者に健康情報等の周知を行い、安価な料金でリフレッシュできるような施設を運営	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	(上限なし)	全員	52,342	【平成25年度】 利用者 延べ 2,952名	・利用料を低く設定しており、一定の利用率を維持している	・利用料収入（平成25年度19,658,000円）を差し引いても維持管理費が高い	2
その他	7	国内旅行宿泊補助	【目的】組合員の健康増進、リフレッシュ 【概要】健康増進、リフレッシュのための施設を被保険者、被扶養者が利用しやすいするため、国内旅行の宿泊に際し、補助を実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	(上限なし)	全員	4,200	【平成25年度】 利用者 延べ 2,465名 年間5泊を限度とし1人、1泊につき3,000円を補助 平成26年10月から、福利厚生代行事業者に業務委託し、会員サービスに移行	・利用者が多い ・希望者全員が利用できている	・補助手続きが煩雑だった	3

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

	7	福利厚生代行会社への業務委託	【目的】保健事業の効率化 【概要】保健事業の相談事業、スポーツ施設利用補助、国内旅行宿泊補助を、福利厚生代行事業者に業務委託し、その会員サービスに移行することで効率化を図る	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	(上限なし)	全員	7,497	平成26年10月より実施	・利用できる施設が増え、保健事業の幅が広がる ・保健事業費を節減できる	・会員認証手続きが分かりにくい	5
(予 算 措 置 な し)															

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

事業主の取組										
事業名	事業の目的および概要	対象者				振り返り			共同実施	
		資格	性別	年齢		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
新入社員研修での教育	【目的】新入社員にメンタルヘルスの知識を身につけさせる 【概要】メンタルヘルスに関する研修を行い、知識の獲得を図る	被保険者	男女	22	～	(上限なし)	毎年4月に実施	・メンタルヘルスケアについて正しい対応が学べる	・専門医ではなく保健師が行っている	無
新入記者研修での教育	【目的】新入社員の記者職に対し、メンタルヘルスのセルフケアについて理解を深めさせる 【概要】新人記者職に対し、精神科医が講師を務め、メンタルヘルスのセルフケアについて教育する	被保険者	男女	22	～	(上限なし)	毎年6月に実施	・専門医が講師のため専門的な講義内容となっている	・同種の研修が重なるため、内容を検討する必要がある	無
禁煙セミナー	【目的】喫煙、受動喫煙の防止、および喫煙者の禁煙治療 【概要】参加者に禁煙を促す情報を提供	被保険者	男女	20	～	(上限なし)	毎年9月実施	・社内施設で受講できる	・禁煙の弊害に対する意識が低い	無
健康診断事後措置に伴う個別指導	【目的】健康診断後の生活習慣指導 【概要】健康診断で要精密検査、要治療と診断された者に対し、生活習慣の改善を指導する	被保険者	男女	18	～	(上限なし)	通年で実施	・社内施設で指導が受けられる	・実効性が課題 ・対象者の改善意識、関心が高いとは言えない	無
総支局健康相談	【目的】地方勤務の従業員の健康管理、相談 【概要】産業医、契約医師が、一定期間、各地の新聞社総支局を巡回し、面談等を実施する	被保険者	男女	18	～	(上限なし)	各総支局を年1回～2回訪問	・総支局の施設内で診察、相談が受けられる	・広範囲に相談事業が行えるが、業務多忙もあって、対象となる従業員の関心は高いとはいえない	無
私傷病による休業者の復職対応	【目的】休業者の復職支援 【概要】総合的に復職を支援するため産業医、人事担当者、所属長らが検討会を開く	被保険者	男女	18	～	(上限なし)	通年で実施	・休業者が無理なく復職できるよう配慮している	・再発の防止	無
就業制限	【目的】復職後の疾病の再発防止 【概要】復職した従業員の疾病の再発防止のため、産業医が定期的に面談を実施し、就労時間を判断するなどして、復職を支援する	被保険者	男女	18	～	(上限なし)	通年で実施	・復職者の体調を考慮した就業時間の決定など、配慮している	・制限から解除までの期間短縮	無

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

私傷病管理	【目的】従業員の疾病の重症化予防 【概要】7日以上以上の休業者に対し、診断書を提出させて、私傷病の管理を行う	被保険者	男女	18	～	(上 限 な し)	通年で実施	・診断書の提出により、疾病内容が把握でき、適正な管理ができる	・再発の防止	無
勤怠管理	【目的】疾病の防止 【概要】長時間労働による疾病を防止するため、勤務状況を管理し、長時間労働者に対して産業医が面談を行い指導する	被保険者	男女	18	～	(上 限 な し)	通年で実施	・長時間労働の抑制、疾病防止に繋がるとともに、本人にも自覚を促す		無
安全衛生委員会	【目的】従業員の健康意識、安全意識の向上 【概要】事業主、産業医、衛生管理者、各部署の責任者らで安全衛生委員会を構成。従業員の健康意識、安全意識の向上を図る施策を検討、立案する	被保険者	男女	18	～	(上 限 な し)	通年で実施	・情報を共有することにより、実情に応じた対策が立てられる		無
医務室、社員相談室	【目的】従業員のメンタルヘルスサポート 【概要】産業医、看護師、人事担当者らで構成。従業員のメンタルヘルスを支援する施策を検討、立案する	被保険者	男女	18	～	(上 限 な し)	通年で実施	・プライバシーに配慮したサポート体制のため受診、相談がしやすい		無

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1: 39%以下 2: 40%以上 3: 60%以上 4: 80%以上 5: 100%以上

STEP 1 - 3 基本分析で現状を把握する ①課題とレセプトデータ分析の概要

1. 現状の課題と背景

【現状】

特定健診の受診率 66.8% 特定保健指導実施率 5.4%
 (平成23年度 全国平均71.3%) (平成23年度 全国平均20.5%)

➡ 被保険者の大半が職務の性質上、生活が不規則になりがちで、健康に対する意識が低い。

健保事務局の要員が実務担当4人と限られている

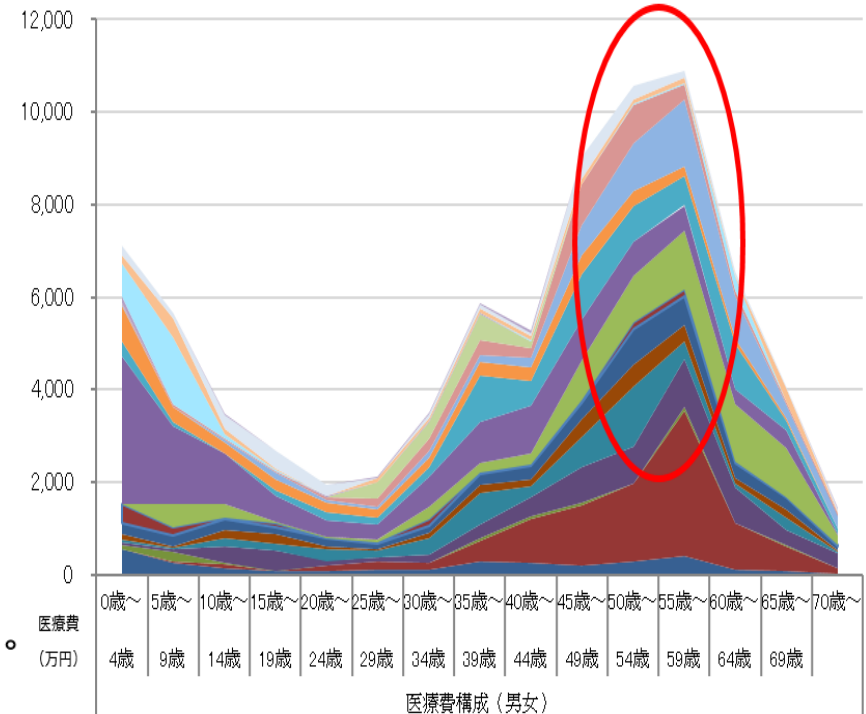
➡ 加入者の生活習慣病の重症化や、それに伴う生産性の低下、医療費の増大に積極的に向き合っていない。

限られた要員の中で、効率的に

- ①加入者の健康を維持・増進する
- ②医療費の膨張を抑える

このため、「データヘルス計画」を策定、実施する。

2. 年齢階層別医療費の分析 (加入者全体)



- ・平成25年のレセプト集計による医療費総額は8.1億円（25年度の法定給付費8.8億円）。
- ・年齢階層別の医療費では、50歳～59歳において医療費全体が急激に高くなっており、生活習慣病などを放置することにより重症化した患者の医療費が、急増していることが予測される。

STEP 1 - 4 基本分析で現状を把握する ①レセプトデータ分析の概要

3.高額レセプト（5万点以上）の要因となる疾病

生活習慣に起因する疾病分類

121分類名	主要傷病名	患者数比	医療費(円)			患者一人当たりの医療費(円)
			入院	入院外	合計	
低血圧	起立性調節障害	1.6%	8,551,260	428,130	8,979,390	8,979,390
その他の先天奇形、変形及び染色体異常	大動脈縮窄症、先天性股関節脱臼、門脈還流異常症	6.3%	32,244,590	1,823,250	34,067,840	8,516,960
白血病	慢性骨髄性白血病	1.6%	0	6,906,920	6,906,920	6,906,920
脳内出血	被殻出血、高血圧性脳内出血	3.1%	11,820,090	107,150	11,927,240	5,963,620
その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	痙攣症候群、頸椎性多発血管炎、関節拘縮	4.7%	7,004,070	917,890	7,921,960	2,640,653
統合失調症、統合失調症型障害及び双極性障害	統合失調症、統合失調症様状態、緊張型統合失調症	4.7%	5,923,550	1,318,790	7,242,340	2,414,113
その他の悪性新生物	前立腺癌、卵巣癌、転移性脳腫瘍	7.8%	9,828,120	2,179,170	12,007,290	2,401,458
その他の心疾患	肺高血圧症、発作性上室頻拍、心室期外収縮	4.7%	3,942,130	3,029,590	6,971,720	2,323,907
その他の損傷及びその他の外因の影響	前十字靭帯損傷、骨折	4.7%	5,815,280	1,058,360	6,873,640	2,291,213
虚血性心疾患	狭心症3枝病変、陈旧性心筋梗塞、急性前壁心筋梗塞	4.7%	6,276,030	505,340	6,781,370	2,260,457
結腸の悪性新生物	S状結腸癌	4.7%	4,603,750	340,140	4,943,890	1,647,963
乳房の悪性新生物	乳癌、乳房中央部乳癌、乳房上外側部乳癌	10.9%	6,327,930	4,241,640	10,569,570	1,509,939
良性新生物及びその他の新生物	子宮筋腫、KIT(CD117)陽性消化管間質腫瘍、胸腺腫	18.8%	9,197,000	6,550,720	15,747,720	1,312,310
その他の消化器系の疾患	急性虫垂炎、単径ヘルニア、クローン病	14.1%	7,123,290	4,067,000	11,190,290	1,243,366
その他の眼及び付属器の疾患	裂孔原性網膜剥離、硝子体出血、間欠性外斜視	7.8%	4,941,490	1,202,420	6,143,910	1,228,782

※データ化範囲（分析対象）…医科、調剤の電子レセプトのみのうち5万点以上。

※対象診療年月は平成25年1月～平成25年12月診療分(12カ月分)

※主要傷病名の中には、必ずしも生活習慣起因ではない傷病を一部含む。

※上の表の「患者数比」は、患者一人当たりの医療費上位15位中の構成比である。

4.大分類による疾病別医療費統計（入院のみ）

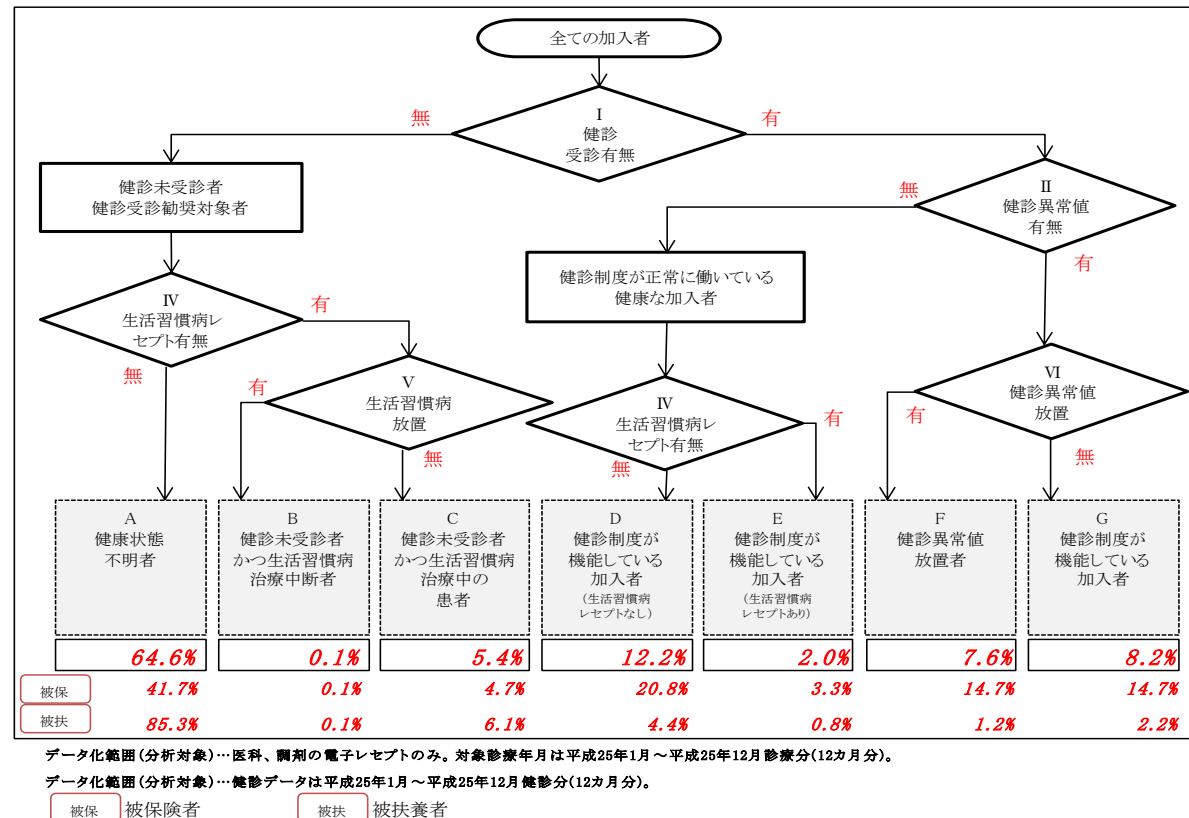
疾病項目(大分類)	A			B			C			A/C		
	医療費総計(円)	構成比	順位	レセプト件数(延べ件数)	順位	患者数比(延べ人数比)	順位	患者一人当たりの医療費(円)	順位			
I. 感染症及び寄生虫症	29,860,647	3.7%	11	5,934	7	8.7%	4	14,983	20			
II. 新生物	97,225,806	12.1%	2	3,324	13	5.0%	9	85,436	4			
III. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	6,601,703	0.8%	18	888	16	1.4%	16	21,296	14			
IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	59,406,406	7.4%	5	6,965	5	5.5%	7	47,260	6			
V. 精神及び行動の障害	48,191,012	6.0%	7	4,791	9	2.2%	15	96,382	3			
VI. 神経系の疾患	26,050,378	3.2%	12	4,690	10	2.6%	14	43,417	8			
VII. 眼及び付属器の疾患	42,279,025	5.3%	8	7,230	4	11.2%	2	16,470	17			
VIII. 耳及び乳突突起の疾患	13,813,173	1.7%	17	3,078	14	3.6%	13	16,845	16			
IX. 循環器系の疾患	72,753,675	9.1%	3	6,297	6	4.2%	12	76,102	5			
X. 呼吸器系の疾患	126,598,257	15.8%	1	19,694	1	16.2%	1	34,234	10			
X I. 消化器系の疾患	62,372,161	7.8%	4	8,673	3	8.3%	5	32,879	11			
X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	38,703,880	4.8%	9	9,359	2	9.1%	3	18,581	15			
X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	55,116,753	6.9%	6	5,793	8	5.8%	6	41,724	9			
X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	34,437,036	4.3%	10	3,640	11	4.6%	10	32,704	12			
X V. 妊娠、分娩及び産後	14,850,298	1.9%	16	414	18	0.5%	18	123,752	2			
X VI. 周産期に発生した病態	1,902,160	0.2%	19	87	21	0.2%	21	46,394	7			
X VII. 先天奇形、変形及び染色体異常	25,744,538	3.2%	14	363	19	0.5%	17	205,956	1			
X VIII. 徴候、徴候及び異常臨床所見、異常検査所見で他に分類されないもの	17,971,284	2.2%	15	3,357	12	5.2%	8	15,256	19			
X IX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	25,924,845	3.2%	13	2,508	15	4.3%	11	26,187	13			
X X I. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	176,447	0.0%	21	343	20	0.3%	20	2,673	21			
X X II. 特殊目的用コード	0	0.0%		0		0.0%		0				
分類外	1,699,287	0.2%	20	451	17	0.5%	19	15,590	18			
合計	801,678,770	100.0%		97,879		100.0%		35,127				

データ化範囲（分析対象）…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成25年1月～平成25年12月診療分(12カ月分)

- ・高額レセプトの発生原因となる疾病において生活習慣病と関わりのある「脳内出血」、「その他の悪性新生物」、「その他の心疾患」、「虚血性心疾患」、「結腸の悪性新生物」、「乳房の悪性新生物」が含まれている。
- ・入院レセプトは生活習慣病を起因とする疾患の医療費が大きいことが分かった。また「新生物」が医療費合計の17.4%、「循環器系の疾患」は医療費合計の12.8%と高い割合を占めている。

STEP 1 - 5 基本分析で現状を把握する ②健診（リスク）分析の概要

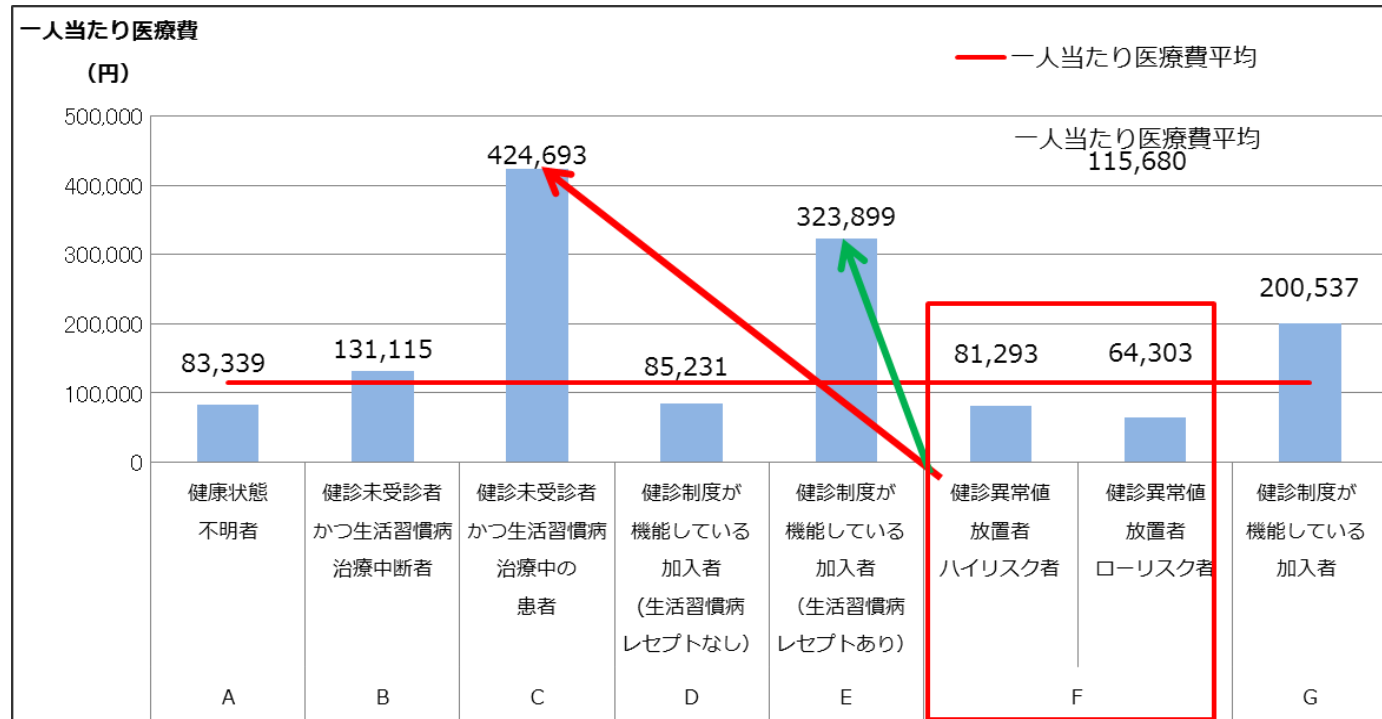
4. 特定健康診査データ及びレセプトによる指導対象者群分析



- 健康診査データとレセプトデータを組み合わせ、すべての加入者をグループ化した。
- 被保険者のうち469人が「健診異常値放置者」だった。これは健診を受診して異常値があるにも関わらず、医療機関への受診が確認できない加入者であり、被保険者全体の14.7%を占めている。

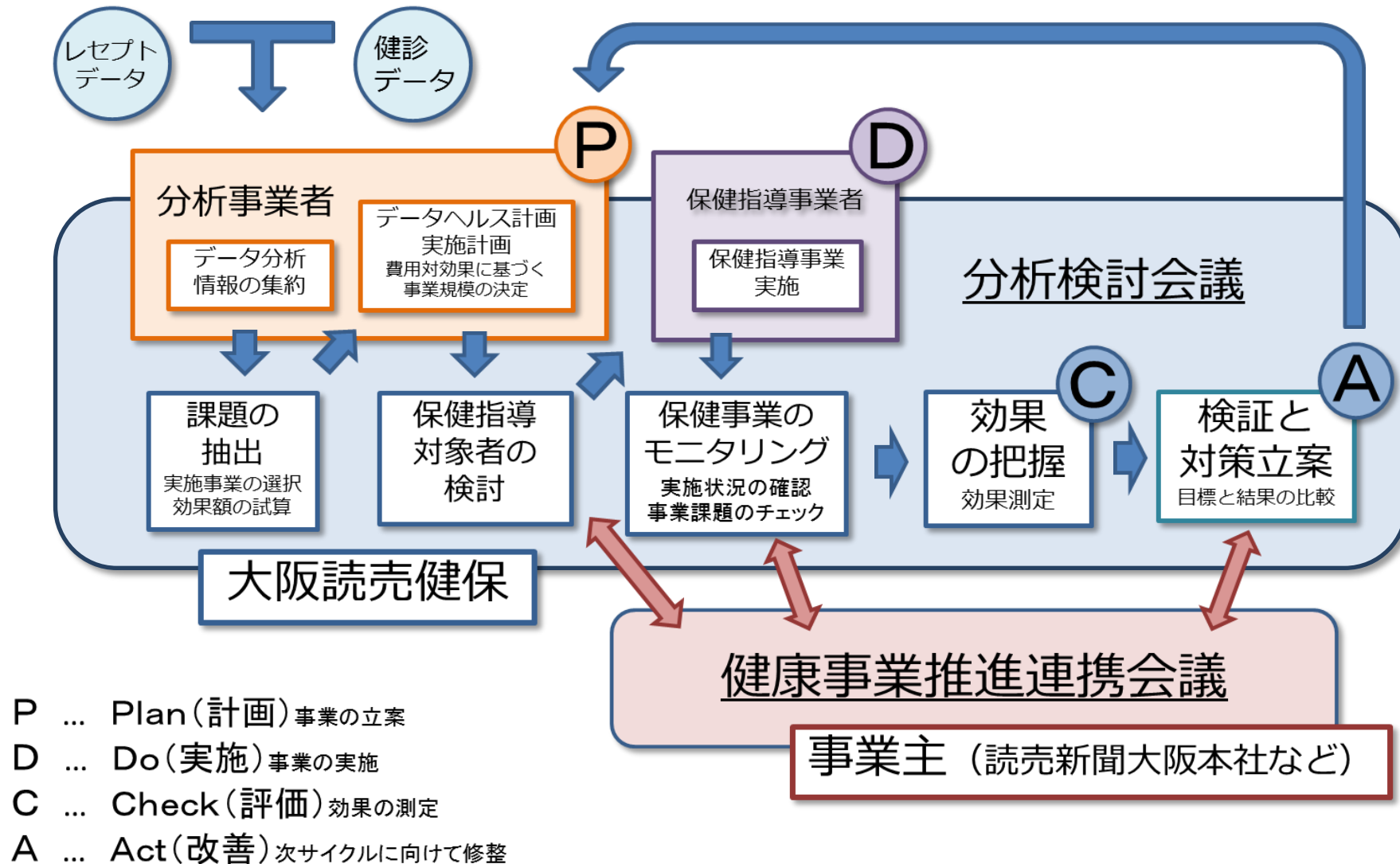
STEP 1 - 6 基本分析で現状を把握する ②健診（リスク）分析の概要

5.グループ毎一人当たり医療費



- ・ 健診異常放置者 1 人当たりの医療費は、現在のところ年間6万4千円～8万1千円程度である。しかし、生活習慣病が顕在化すると、1 人当たり年間医療費42万5千円に近づくことになる。
- ・ 医療機関への受診勧奨を実施し、適切な治療や生活習慣の改善を行うことで検査値をコントロールできれば、1 人当たり年間医療費32万4千円に抑えることが可能である。

STEP 1 - 7 大阪読売健保のデータヘルス計画と連携の流れ



STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

基本分析による現状把握から見える主な健康課題

データヘルス計画	生活習慣病の重症化リスクが比較的高い加入者（高リスク者）への対応
データヘルス計画②	生活習慣病の重症化リスクが比較的低い加入者（低リスク者）への対応
データヘルス計画③	レセプトデータの分析から、50歳～59歳の医療費が急激に高くなっている

対策の方向性


・レセプトと健診データの分析結果を基に、健保事務局、分析事業者、保健指導事業者で検討会議を設け、高リスク者を絞り込む ⇒ 重症化予防
 ・保健指導事業者の保健師ら専門家と、それぞれに応じた個別的、専門的な保健指導計画を立案、実施する ⇒ 重症化予防、受診勧奨等

分析結果を基に被保険者が健康課題を理解し、生活習慣の改善に気づくことができるよう、健康状態の現況と疾病リスクをグラフなどで表した「健康評価書」を送付する ⇒ 意識づけ、受診勧奨等

生活習慣病が放置され、重症化へ進み、医療費を押し上げていると考えられる。レセプトと健診データの分析で、生活習慣病重症高リスク者を絞り込み、個別的、専門的な保健指導を実施する ⇒ 重症化予防、受診勧奨等

STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

データヘルス計画 ④	医療費に占める高額セプトの割合が高く、脳内出血、その他の悪性新生物、その他の心疾患、虚血性心疾患、結腸の悪性新生物、乳房の悪性新生物などが含まれている	 <p>循環器系の疾患は、生活習慣の改善で重症化予防効果が期待できるため、まず、この分野に注力する。高リスク者に個別的、専門的な保健指導を実施。低リスク者には「健康評価書」で情報提供を行い、生活習慣の改善を促す ⇒ 意識づけ、重症化予防、受診勧奨等</p>
データヘルス計画 ⑤	健診結果に異常値があるにも関わらず、医療機関への受診が確認できない被保険者がいる	 <p>健康状態の現況を「健康評価書」で知らせ、疾病・重症化リスク、生活習慣病への理解を促し、生活習慣改善の必要性を認識させる ⇒ 意識づけ、重症化予防、受診勧奨等</p>
データヘルス計画 ⑥	健保組合と事業主が一体となった総合的、効率的な保健事業体制の構築	 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所ごとに、個別の健康事業推進連携会議を設置し、事業主と健保組合の健康施策、保健事業の効率化を図る。分析データを共有化し、高リスク者を絞り込む検討会議に適宜、各事業所の労務担当者の参加を要請し、総合的に保健指導を行う ⇒ コラボヘルス ・事業主の社報などに、データヘルス計画を紹介する記事の掲載を求める ⇒ コラボヘルス

STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

特徴		対策検討時に留意すべき点	
基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の4割が新聞社、2割がテレビ局に勤務。その他も広告系などマスコミ関連業種に従事している ・被保険者の大半が仕事の性質上、生活が不規則になりがちで、健康に対する意識は低い ・適用事業所は19だが、対象拠点数は関西圏を中心に203か所 		<ul style="list-style-type: none"> ・仕事量が多いうえ、勤務時間も不規則なため、生活習慣改善の必要性を認識できたとしても、実行に移すのが難しい被保険者が大半。健康施策を検討、立案しても、事業主の理解と協働（コラボヘルス）は必須であり、前提でもある ・健康施策を立案しても、実施場所が限られては、被保険者に公平に実施することは難しい。施策の効果が、効率的に被保険者に行き渡る工夫が必要となる
保健事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・健康への関心が低く、特定健診実施率に比べて、特定保健指導実施率が極端に低い 		<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診だけでなく、健康状態の現況を「健康評価書」で知らせ、生活習慣病への理解を促し、生活習慣改善の必要性を認識させる。あわせて特定保健指導を受けるよう促す。被保険者に各種健康情報を掲載した機関誌を配布し、健康への関心を高める

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者						注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)	
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者	平成27年度		平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム	
職場環境の整備															
保健指導宣伝	7	新規	分析検討会議の実施	【目的】データヘルス計画推進 【概要】医療費分析担当、保健指導担当、事業所の代表、産業医で構成される分析検討会議を設置、開催する。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	3	6月、9月、12月、3月実施	27年度と同じ	27年度と同じ	検討会議の100%開催 加入事業所のうち、主な事業主と健康事業推進連携会議を設置。コラボヘルスとして、総合的な保健指導体制を構築する	データの分析、検討体制の確立 健康事業推進連携会議は、手始めに母体事業主、中核事業主の2社との間で設立。被保険者の60%をコラボヘルスの対象とする
	4	既存	機関誌発行	【目的】健保情報、健康情報の周知など 【概要】健保情報、健康情報の周知、出産育児のための機関誌3種を発行し、健康意識等の向上を図る	被保険者 被扶養者	全て	男女	18 ~ 74	全員	1	8月、10月、1月、3月発行	27年度と同じ	27年度と同じ	年4回、延べ1万3000部発行している機関誌（情報誌）で、年1回、データヘルス計画を特集記事で取り上げ、計画の実施状況を広報する	機関誌は、全被保険者に宅送しており、データヘルス計画への理解度と、保健指導などへの協力度が高まる
	5	既存	健康相談事業	【目的】病気やけがに関する相談 【概要】専用電話を使った相談事業	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	専用電話を使った相談事業 福利厚生代行事業者に業務委託し、会員サービスに移行	27年度と同じ	27年度と同じ		
	5	既存	メンタルヘルスカウンセリング事業	【目的】心の健康相談 【概要】専用電話を使った相談事業。専門の臨床心理士が対応	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	専用電話を使った相談事業 福利厚生代行事業者に業務委託し、会員サービスに移行	27年度と同じ	27年度と同じ		
	7	既存	健康管理委員会	【目的】保健事業の円滑な運営 【概要】加入事業所ごとに健康管理委員会を委嘱し、保健事業に関する情報を提供	被保険者	全て	男女	18 ~ 74	基準対象者	1	2月実施、その他必要に応じて適宜開催	27年度と同じ	27年度と同じ		
	7	既存	データヘルス計画	【目的】被保険者、被扶養者に生活習慣病の重症化予防と、生活習慣の改善促進を図る 【概要】レシピと健診のデータ分析で被保険者、被扶養者の対象者を絞り込み、保健指導を実施。比較的低リスクの低い者にも、生活習慣の改善やジェネリックの利用促進などの行動変容を図る。加入事業所とのコラボヘルスの実現を目指す	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	PCDAサイクルに基づき実施	27年度と同じ	27年度と同じ		
その	7	新規	計画の周知・広報	【目的】被保険者のデータヘルス計画への理解と協力 【概要】データヘルス計画への理解と積極的な協力を得るため、機関誌で計画の実施経過を報告し、小冊子などを配布する。事業主に対しても社報などへの掲載を求める	被保険者	全て	男女	18 ~ 74	全員	1	8月、10月、1月、3月発行	27年度と同じ	27年度と同じ	年4回、延べ1万3000部発行している機関誌（情報誌）で、年1回、データヘルス計画を特集記事で取り上げ、計画の実施状況を広報する	機関誌は、全被保険者に宅送しており、データヘルス計画への理解度と、保健指導などへの協力度が高まる

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者						注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)			
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者	平成27年度		平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム			
他	7	既存	福利厚生代行会社への業務委託	【目的】保健事業の効率化 【概要】保健事業の相談事業、スポーツ施設利用補助、国内旅行宿泊補助を、福利厚生代行事業者に業務委託し、その会員サービスに移行することで効率化を図る	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	上限なし	全員	1	保健事業の相談事業、スポーツ施設利用補助、国内旅行宿泊補助を、福利厚生代行事業者に業務委託し、その会員サービスに移行	27年度と同じ	27年度と同じ		
加入者への意識づけ																	
保健指導宣伝	7	既存	ホームページ	【目的】健保情報、健康情報をタイムリーに提供 【概要】健保の専門サイトを設け、適宜、情報を掲載	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	必要に応じて適宜、情報を掲載、更新。	27年度と同じ	27年度と同じ		
個別の事業																	
特定健康診査事業	1	既存	特定健診	【目的】生活習慣病の早期発見、特定健診受診率の向上 【概要】事業主の行う定期健診と併せて実施	被保険者	全て	男女	40	～	74	基準対象者	1	事業主の行う定期健診と併せて実施	27年度と同じ	27年度と同じ	健診受診率向上 (90%)	
	1	既存	特定健診 (被扶養者)	【目的】生活習慣病の早期発見、特定健診受診率の向上 【概要】保健事業として進めている人間ドックに併せて実施	被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準対象者	1	保健事業として進めている人間ドックに併せて実施	27年度と同じ	27年度と同じ	健診受診率向上 (35%)	
特定保健指導事業	3	既存	特定保健指導	【目的】生活習慣の改善を支援、特定保健指導率の向上 【概要】特定健診の結果、一定基準で指導対象者を絞り込み、生活習慣の改善を指導、支援	被保険者 被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準対象者	1	特定健診の結果、一定基準で指導対象者を絞り込み、生活習慣の改善を指導、支援	27年度と同じ	27年度と同じ	指導実施率向上 (10%)	特定保健指導対象者の減少 (メタボリックシンドローム該当者減少率25%)
	1	既存	人間ドック事業	【目的】疾病の早期発見、自己管理意識の向上、ドック受診の促進 【概要】基本的な健診コースを設けて全額補助を実施。受診率の向上を図る	被保険者 被扶養者	全て	男女	30	～	74	基準対象者	1	基本的な健診コースを設けて全額補助を実施。受診率の向上を図る	27年度と同じ	27年度と同じ	受診率向上 (40%)	
	1	既存	事業主が行う定期健診への補助事業	【目的】疾病の早期発見、自己管理意識の向上と事業主との共同事業 【概要】事業主が行う定期健診の法定項目外の血液検査と腫瘍マーカーに対し、補助を行い、検査項目の充実を図る	被保険者	全て	男女	18	～	74	全員	1	事業主が行う定期健診の法定項目外の血液検査と腫瘍マーカーに対し、補助を行う	27年度と同じ	27年度と同じ		
	5	既存	歯の健康相談	【目的】歯周病などの早期発見と予防、自己管理意識の向上 【概要】4か所の拠点を設け、一定期間実施。歯科医師、歯科衛生士が口腔内を観察し、歯周病の早期発見、予防に向けてアドバイスする。歯周病の予防で、関連が指摘されている糖尿病などの発症を未然に防ぐ	被保険者	全て	男女	18	～	74	全員	1	4か所の拠点を設け、一定期間実施。歯科医師、歯科衛生士が口腔内を観察し、歯周病の早期発見、予防に向けてアドバイスする。	27年度と同じ	27年度と同じ		

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類		事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標（達成時期：平成29年度末）			
					資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム		
疾病予防	7	既存	予防接種補助事業	【目的】インフルエンザの罹患予防と接種率の向上 【概要】加入者が最寄りの医療機関で接種後、健保が費用を補助する	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	加入者が最寄りの医療機関で接種後、健保が費用を補助する	27年度と同じ	27年度と同じ		
	3	新規	高リスク者へのアプローチ	【目的】高リスク者に対し保健指導を行う 【概要】高リスク者を10名前後に絞り込み、保健指導事業者の保健師ら専門家と、それぞれに応じた保健指導計画を立案し個別に保健指導を行う	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	基準対象者	1	4月実施	27年度と同じ	27年度と同じ	加入者全員（6,800人程度）に実施。平成25年度実績から、このうち、約3,100人に健診データとレセプトデータの双方が存在するとみられ、分析対象とする。 分析対象者から、生活習慣病の重症化リスクの高い10人前後に絞り込み、保健指導を行う。 実施率は全加入者に対して1.5%、分析対象者に対して3.2%	1年目：保健指導対象者の80%に生活習慣の改善などの行動変容を起こさせる 2年目以降：保健指導対象者の80%の検診数値を改善する
	3	新規	低リスク者へのアプローチ	【目的】被保険者各々の健康課題の理解と生活習慣改善の意識づけを行う 【概要】被保険者が各々の健康課題を理解し、生活習慣改善の意識づけがなされるよう、健康状態の現況と疾病リスクを分析して記載した「健康評価書」を年1回送付する	被保険者	全て	男女	18	～	74	全員	1	3月実施	27年度と同じ	27年度と同じ	加入者全員（6,800人程度）に実施。健診データとレセプトデータの双方が存在するとみられる約3,100人を分析対象とする 分析対象者の全員（100%）に、「健康評価書」を配布する	分析対象者のうち、健診データに異常値が検出されているにもかかわらず、医療機関を受診していない健診異常値放置者の80%に、生活習慣の改善や、通院（受診動向）などの行動変容を起こさせる
体育奨励	7	既存	スポーツ施設利用	【目的】加入者の健康増進・維持、体力アップ 【概要】施設利用料の補助を行う	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	1	福利厚生代行事業者に業務委託し、会員サービスに移行	27年度と同じ	27年度と同じ		
直営保養所	7	既存	直営保養所の運営	【目的】加入者の健康増進、リフレッシュ、健康に関する研修会などの実施 【概要】被保険者、被扶養者に健康情報等の周知を行い、安価な料金でリフレッシュできるよう施設を運営	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	上 限なし	全員	1	被保険者、被扶養者に健康情報等の周知を行い、安価な料金でリフレッシュできるよう施設を運営	27年度と同じ	27年度と同じ		

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業